

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第1回東松山市子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和5年8月17日(木)			開 会	15時00分	
				閉 会	16時20分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 1階 展示室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 協議事項 ①第2期ひがしまつやま子ども夢プランの進捗管理及び評価について ②第3期ひがしまつやま子ども夢プラン(仮称)の策定について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	0名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	委 員	大辻 猛	出席
	副会長	田中 美智子	出席	委 員	岡部 洋	欠席
	委 員	岩本 教裕	出席	委 員	曾我部 玉枝	出席
	委 員	細野 彰	欠席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	山本 和順	欠席	委 員	岡部 菜摘	出席
	委 員	川口 明子	出席	委 員	川島 美紗子	欠席
	委 員	木村 貴世	出席			
事 務 局	子ども家庭部部長	神庭 法子	保育課主査 岩本 みさき			
	子ども家庭部次長	田島 裕之	子育て支援課主査 飯塚 規文			
	子育て支援課課長	大石 和夫	子育て支援課主査 小山 亜耶			
	子育て支援課副課長	高瀬 裕昭	子育て支援課主事補 金井 彩			
	保育課副課長	山崎 恵子				

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：大石課長
2 あいさつ	峯会長
3 自己紹介	委員及び事務局自己紹介
4 協議事項	<p>(峯会長)</p> <p>協議事項に入る前に、本日の会議における会議録署名委員を指名させていただきます。木村委員と大辻委員にお願いします。</p> <p>(木村委員と大辻委員 了承)</p> <p>次に、本日の会議の公開について確認いたします。</p> <p>本日の協議事項は非公開とする内容はなく、公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>異論がないようですので、本会議は公開とします。</p> <p>事務局に伺います。本日傍聴人はいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>おりません。</p> <p>(峯会長)</p> <p>それでは、協議事項① 第2期ひがしまつやま子ども夢プランの進捗管理及び評価について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局：小山主査)</p> <p>－資料1・資料3に基づき、第2期ひがしまつやま子ども夢プラン各事業の進捗管理及び評価について説明－</p> <p>(事務局：山崎副課長)</p> <p>－資料2に基づき、子ども・子育て支援事業計画のニーズ量及び提供量について説明－</p> <p>(峯会長)</p> <p>この件について、御意見、御質問等はございますか。</p>

(岩本委員)

事業No. 37 認可保育園の充実について及び事業No. 38 地域型保育事業（小規模保育事業所等）の充実について、どちらも最終評価がCとなっていますが、具体的な取組にある「受入枠の確保を図りました」という表現をどのように評価するかによっては、最終評価がBになるかCになるか曖昧であると感じましたので、補足説明をお願いします。また、事業No. 38 地域型保育事業（小規模保育事業所等）の充実について、具体的な取組等補足説明をお願いいたします。

(事務局：岩本主査)

No. 37 認可保育園が0歳～5歳の保育園児が通う大きな保育園、No. 38 地域型保育事業（小規模保育事業所等）が0歳～2歳のお子さんが通う小さな保育園になります。

平成30年度以降、計画を策定していく中で、提供量につきましてはかなり数が足りないという課題がございました。保育園等を増設することによって提供量を増加させることを、令和3年度、地域型保育事業 あびつくこども園を最後に計画どおり終了しました。令和4年度につきましては、施設の増設は終了しております。

実際には資料2の説明でもお話しさせていただいたとおり、定員以上にお子さんをお預かりする弾力運用が可能となっておりますので、各保育園と調整し、可能な範囲での弾力運用に協力していただいたため、「受入枠の確保を図りました」と書かせていただきました。

(峯会長)

ありがとうございます。では木村委員お願いいたします。

(木村委員)

事業No. 47 子育て短期支援事業(ショートステイ)の検討及び資料2(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)について、毎年実績が0件であることにつきまして伺いたいのですが、私自身、里親をしております年数回、一時保護の依頼が来ます。東松山市のお子さんを受け入れたことがあります、市内にたくさんの里親がいらっしゃると思いますので、1週間や10日間、1か月など短期であれば里親も対応可能だと思いますが、いかがでしょうか。他市町村のお子さんの受け入れは年に数回しておりますが、同じ市町村のお子さんだと難しいでしょ

うか。

(高瀬副課長)

里親は市内に10組程度いらっしゃいますが、児童相談所との協働ということもあり、なかなか進行していないのが実情でございます。

ショートステイにつきましては、要保護児童や支援が必要なお子様を専門の施設でお預かりいただくものであり、令和4年度中は、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、施設側も積極的にお預かりすることができませんでした。令和5年度も市外にしか施設はございませんが、交渉をさせていただき、来年度のショートステイ事業の実施に向けて政策部門とも協議を進め、今まで以上に前向きに取り組ませていただいております。

(木村委員)

施設でないと預かることはできないのでしょうか。

(高瀬副課長)

そうですね。お預かりするのが心配なお子様であるので、まず施設でお預かりいただいて実績を作り、その後里親にもお預かりや面倒を見ていただこうと思っております。近年の法改正で里親にもお子様の面倒をみていただくことが可能になったところですが、まずは施設で対応をしていただき実績を作った後、児童相談所との協働の上で里親とも連携を図っていきたいと考えております。

(峯会長)

ありがとうございました。それでは、ほかに何かありますか。

(木村委員)

事業No. 14 家庭教育アドバイザーとの連携について、赤ちゃん抱っこ体験に関して、今年度は本物の赤ちゃんに参加してもらい、北中学校、東中学校そして白山中学校で実施予定でございます。昨年度もお話しさせていただいたとおり、他の市町村、鴻巣市や鳩山町は少子化対策として県から予算をいただき、実施をしているとのことでした。来年度はぜひ予算を付けていただきたいと思います。実施する学校ごとに予算5,000円をいただいておりますが、スタッフもたくさん参加いただ

くことに加え、赤ちゃん、そしてお母さんにも参加いただくので5,000円の予算では難しいと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で赤ちゃんを抱っこすることが難しかったので、妊婦体験スーツと新生児人形を使い、またオンラインを活用して実施しました。妊婦体験スーツは、中学生にとっても命の重さを訴え、「自分の親はこんなに大変な思いをして産んでくれたんだ」と感想でよく書かれています。他市町村から借りるよりも、東松山市で購入し活用したいと思うので、予算をとっていただけるとありがたいです。

(小山主査)

赤ちゃん抱っこ体験につきまして、子育て支援課だけではなく学校も関わってきますので来年度に向けて調整を行います。また、今後打ち合わせを予定しておりますので、詳細について話し合いができればと思っております。

(峯会長)

赤ちゃん抱っこ体験は比企郡の中で最初に始めたのが鳩山町になります。県内でも最初になるかと思いますが、鳩山町から東松山市に伝わり北中学校、東中学校そして白山中学校と実施をしています。他の中学校もありますし、必要なことですので次年度に向けて前進するように、それぞれ考えていただけると良いと思います。

その他に何かございますか。

(田中委員)

事業No. 68 児童館の整備に向けた検討について、具体的な取組欄に「東松山市公共施設複合化事業の中で全庁的に検討を行います」とありますが、今後何か計画があるのでしょうか。今後何か進める計画はあるが、前年度は実施できなかったということですか。

(大石課長)

児童館については、東松山市公共施設複合化事業の中で全庁的に検討していくことになっております。昨年度につきまして、ワーキングは行われませんでした。今後の課題について引き続き検討する段階になっております。

(田中委員)

複合化はするのでしょうか。

(大石課長)

他の施設と合わせて、1つの建物の中に児童館の機能を持った施設を整備するよう考えておりますが、調整が難しい箇所もあり、引き続き検討しております。

(田中委員)

実行に至るまでは決定していないということですか。

(大石課長)

はい。まだ決まっております。

(峯会長)

児童館について、坂戸市にあって東松山市にはない、児童館を使いたい場合は坂戸市まで行かなければならない状態が長年続いています。特にお子様がいらっしゃる御家庭は、身近にそういった施設があることを長年希望しておりますので、前向きに、実現に向けてお力添えをいただけたらと思います。

(木村委員)

事業No. 21 養育支援訪問事業の検討について、昨年度から事業を開始したと伺ったのですが、実際に何歳までのお子さんの方が対象としているのか、家事援助などどれくらいの期間来てくれるのか教えていただきたいです。

(高瀬副課長)

年齢については児童になりますので18歳未満までになります。実際に訪問した世帯は3世帯になります。要保護児童対策地域協議会で特に支援が必要と判断された世帯へ継続的に訪問しております。

具体的な支援内容といたしましては、朝、保育園や学校への登園や登校の際の支援と、家の中がかなり散らかっている場合の片付けのお手伝いなどを委託業者と行いました。期間につきましては最長で6か月間になっております。

(木村委員)

市内3件での実施とのことでしたが、周知等はしないのでしょうか。民生委員で夏休みに様々な家庭を訪問させていただいておりますが、たくさん大変な御家庭があります。市内で3件は少ないように感じました。

生まれてすぐの赤ちゃんの御家庭ではなく、18歳までの御家庭でしたら、要保護児童対策地域協議会の登録をしている家庭に養育支援訪問事業のお話しをして、納得をされたら使える制度なののでしょうか。

(高瀬副課長)

おっしゃるとおりです。もし、該当しそうな御家庭がありましたらまず御一報いただきまして、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で協議をさせていただきまして、導入に結びつけられたと思います。

(木村委員)

チラシなどはございますか。

(高瀬副課長)

心配な御家庭への支援であり、一般的な御家庭に対する事業ではないので、チラシ等の用意はしておりません。

(木村委員)

市内には朝の準備の支援が必要な御家庭がたくさんいらっしゃいますので、市役所で訪問した際にお声掛け等していただき、この事業が活用されると学校の先生たちの負担もなくなると思います。

(岩本委員)

実際、教員が生徒を起こしに行ったり、集合時間に間に合わずインターホンを鳴らしに行ったり、新型コロナウイルス感染症流行前では朝ご飯を食べてこない子に朝ご飯を食べさせたりしていました。実態として、朝、学校へ向かう用意をするのが家庭の責任ではなかなか難しい様子が散見されます。教職員は実際の勤務時間よりはるかに早い時間から働いておりますので、市でそのような事業があるのであれば対応していただけると助かります。

(峯会長)

今まで主任児童委員や学校の校長先生などから情報の吸い上げを行ったことはありますか。

(高瀬副課長)

昨年度から始まった事業で、本事業としては情報の吸い上げを行ったことはございません。

こちらの事業は、児童相談所での一時保護や施設入所が続いたお子様を家庭へ引取りとなるような、かなり重大な事案の方を対象の中心としている現状がございます。

(神庭部長)

こちらの養育支援訪問事業は、お子様の養育がままならない御家庭に対して皆様から情報提供いただき、実際に職員が何度か訪問し養育支援が必要と判断した御家庭に対して事業を実施いたします。こちらの事業につきましては永遠にではなく、最終的な目的としては御家庭の自立に導くものになります。

実際に大変な御家庭につきましては、情報提供いただければ職員も家庭訪問を行いますので、情報提供をどうぞよろしく願いいたします。

(木村委員)

私が担当する御家庭も何世帯も不安な御家庭があるので、使える方は使った方が良いのではと思いました。

(神庭部長)

家庭によっては、申し込んであっても、人が入ってくることを煙たがる御家庭もいらっしゃいます。

(峯会長)

プライバシーの考慮も含めて、家に人が立ち入ると不都合を被る方もいる可能性があるので、状況を見届けながら判断するしかないのではないのでしょうか。

ほかにごございますでしょうか。

特にないようでしたら、この議題は終了とさせていただきます。

続きまして、協議事項② 第3期ひがしまつやま子ども夢プラン（仮称）策定について、事務局から説明をお願いします。

（事務局：飯塚主査）

－資料4に基づき、第3期ひがしまつやま子ども夢プラン（仮称）策定について説明－

（峯会長）

策定のスケジュールについては決まっていますか。

（飯塚主査）

まず、令和5年度中にニーズ調査を行うことを考えております。ニーズ調査につきましては1月中を目途に実施したいと考えております。令和6年度に入りましたら、ニーズ調査の結果を踏まえながら、原案等を作成し、策定したいと考えています。

実際の話をしていただきますと、8月4日にコンサル契約をしたく入札を行い、スケジュールプランを示す予定でしたが、入札が不調になったため、改めて設計書を見直し契約依頼をしております。今後、入札が終わりましてコンサル業者との契約が結ばれましたら、正式なスケジュールをお示しさせていただければと思います。

（峯会長）

大まかなつかみとしては、ニーズ調査に関わる様々な内容を出し、10月か11月頃の入札等が確定した後に、子ども・子育て会議で検討するという流れですね。

ニーズ調査については、前回行ったものがたたき台になっているのでしょうか。何か変更になる箇所はありますか。

（飯塚主査）

おっしゃるとおりです。

ニーズ調査は子ども・子育て支援事業計画を基に作成いたしますので、設問は生かした形でさせていただきます。また、今回、子ども計画という位置づけをさせていただきますので貧困対策なども含みます。子ども

計画につきましては、子どもの意見を聞くことが重要な要素の一つとなりますので、小・中学生の一部の学年を対象に子どもの意見調査・意見聴取を行っていきたいと考えています。

(峯会長)

子どものことを考えるのに、子ども不在で考えるのは不自然に感じます。子どもたちが参加する中で、子どもの状況を知った上で計画を立案していくことが求められます。例えば市内の子どもたちの代表者を集め、子どもから必要な意見を聞いても良いと思います。子ども・子育て会議の延長として、そのような会を開催しても良いのではないのでしょうか。ただ意見を聞くだけでなく、各小学校・中学校から1名参加いただき、子どもの視点から見て、東松山市は住み良いか住みにくいか、そういったことを聞くのも良いと思います。ぜひ、本来の考えが反映できるようにお願いいたします。

この件について、何かございますか。

(岩本委員)

計画を立てるところで「東松山は〇〇だ」と東松山の目玉になることが盛り込まれると良いと思います。私の娘が家を探す際に、ホームページを見て各市町村の転入の特典や、教育方針・学力などを見て引っ越し先を決めています。引っ越し先を選ぶ基準として、市の取組を見ています。

東松山市は他市町村と比較すると人口減少は少ないですが、全国的には減っている状況ですので、なんとか維持をする策にもなるのではないかと思います。ぜひ、「東松山は〇〇だ」と目玉になるものが盛り込まれるようにお願いいたします。

(峯会長)

東松山市の総合計画で「住みたい・働きたい・訪れたい」と打ち出しているわけですから、東松山市にはこんなものがあるよ、住んでみたい、訪れてみたいなど思ってもらえるようにしたいですね。

人口が増えている市町村は転入者が増えています。子育て世帯であれば特典があるとか支援があるなど、御年配の方なら静かに暮らしたい、そういった環境があるかなど、住んでみたいと思えるような事業がそろ

	<p>うようになっていけば良いと思いました。</p> <p>市でもそういった取組はしていますから、広げていただくと自ずと人口も増えていくことにつながるのではないのでしょうか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようでしたら、以上を持ちまして議事を終了し、議長の職を降ろさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5 その他	<p>(事務局)</p> <p>会議録の公表について</p> <p>委員の任期について</p> <p>次回会議日程について</p>
6 閉会	事務局：神庭部長
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年9月11日 署名委員 <u> 大辻 猛 </u></p> <p style="text-align: right;">署名委員 <u> 木村 貴世 </u></p>	